

IV 学校教育とジェンダー

大学・大学院が研究者の育成にとっての直接的な場であるのに対して、小学校から高等学校までの学校教育は、人間形成において、また進路選択において重要な役割を果たしており、そのようなものとして研究者の育成にとっても大きな意味をもっている。それだけに学校教育の場におけるジェンダー問題は、わが国におけるこれまでの、そしてこれから男女共同参画の進展にとって、重要なかかわりをもっている。

学校教育においては、過去には男女の性差に基づく特性に対応した教育が必要であるという考え方方が支配しており、男性支配の社会的伝統と結びついて、教科の編成においても、教育の内容においても、また学級や学校の運営においても、男尊女卑の雰囲気を形作ってきた。こうした学校の日常的な雰囲気は子どもたちを包み、自然と男性中心的なものの考え方を受容し、定着させてきた。第二次大戦後、教育の場における男女平等が規定されるようになった後も、学校教育のこうした体質は容易には解消されてこなかった。ジェンダー問題についての関心が強まる中で、ようやくこうしたあり方は変化してきているが、なお問題は決して小さくない。

たしかに、従来問題とされてきた男女別の教科の差異や、教科書の記述などにおけるジェンダー・バイアスは、近年大きく改善されてきたといえるであろう。国が男女共同参画の方向を提示したことが、家庭科の男女共修や教科書の文章や挿し絵などについての、ジェンダーの視点に基づく検討を要請してきた。この結果、いわゆる「おもてのカリキュラム」については、問題が表面化することは少なくなった。

しかしながら、学校教育において長く支配的であった、性差に対応した教育やさまざまな形での男尊女卑の伝統や慣行が、なお潜在的に学校教育の場に残されており、それがいわゆる「うらのカリキュラム」ないしは「かくれたカリキュラム」として子どもたちの進路の選択や役割認識に影響している。さまざまな機会に児童生徒を男子と女子という形で区分し、男子優先という形で編成することが慣行化しており、それが子どもたちの意識の深層に影響を与えることとなる。あるいはまた、教師の意識の中に、伝統的なジェンダー意識が潜在していて、特に意識することのないうちに言動にそれが現れる。

学校教育の場における問題は、教師集団や学校運営のあり方とも無関係ではない。小学校をはじめ、中学・高校においても、女性教員は近年増加しており、平成14年現在、小学校では65.2%、中学校では40.1%、高校では24.3%を占めるに至っているが、管理職の場合には女性の比率はなおきわめて低い。小学校の場合には、このところ急増しているが、教頭で22.4%、校長では16.5%となっている。これに対して、中学校ではわずかに、教頭で7.7%、校長で3.8%に過ぎず、高校の場合には教頭で4.4%、校長で3.8%に過ぎない(文部科学省「学校基本調査」による)。成長過程にある子どもたちにとって教師の役割モデルとしての意味の大きいことを考えるとき、教師集団や学校運営における男女共同参画の一層の推進が重要と思われる。とりわけ教員の意識改革が課

題とされるところである。

ジェンダー問題の観点から学校教育のあり方を考えるとき、性差と学力や体力の関係についての整理を行うことは重要である。これまで国内においても、また国際的な形でも、いくつかの研究がなされてきたが、さらに調査研究を重ねることが求められる。しかし、この点では、学力や体力における個人差と男女の二分論に基づく性差との関係を明確にする必要がある。個人差を性別に集積して差異を論じることは安易な考え方で、その他にもいくつもの指標に基づく分類区分の集積は可能であり、ジェンダー問題の理解において、また学校教育が成果を上げていく上で、どのような分類区分が有効であるのかについての検討がなされる必要があろう。近年の学校教育が、児童生徒一人一人の個性を重視し、その伸長を図っていくことを目標としてきていることは、この意味で望ましい方向ということができよう。

男女の平等を進め、男女共同参画社会を築いていくという方向は男女の別学とは矛盾するところがある。女子生徒のみの学校の設置された意味は時代によって大きく異なってきたが、今日すでに多数の共学の学校があり、女子の学生生徒の進学にとりわけ不利益な状況がなくなった状況の下で、女子学生生徒のみの学校が維持されている意義については、なお男女共同参画社会の構築が十分に達成されておらず、さまざまな場面においてリーダーとして活動するための機会を特に用意して、今後の事態の改善に資する必要があることが指摘される場合が少なくない。なお過渡的な状況としてこのような意味があることは考慮されながらも、近年多くの女子校が共学化の方向を見せていていることは、重視すべきことであろう。もちろん私立学校の場合には、それぞれの学校の建学の精神等による多様な選択がなされる所であるが、今後国公立の学校の場合にどのような意義を認めていくのかという問題は重要であり、必要な論議がさらに重ねられなければならない。

学校教育とジェンダーの問題は、単に教育制度や教育内容などの上で女性が差別的な扱いを受けることがないように必要な施策を講じるということを意味するものではない。より積極的に、子どもたちに男女共同参画社会の意義とその構築に必要な取り組みを理解させ、その取り組みに参加していく態度を醸成するものであることが必要であろう。そのような理念や推進方策についてさらに論議が重ねられることが重要であり、このような観点からの学校教育や学校文化の再点検が求められる所である。